

令和8年1月1日発行

かみすながわ

議会だより

令和7年 第3回定例会

第34号

発行 上砂川町議会

編集 議会活性化特別委員会

電話 0125-62-2880

行政常任委員会道外所管事務調査
福井市越廼サテライトオフィスにて



掲載内容

*主な議会政務報告	2 P
*議長新年のご挨拶	3 P
*一般質問と答弁内容（要旨）	4 P
*行政常任委員会報告・決算特別委員会報告	7 P
*議員研修レポート	7 P
*道外所管事務調査を終えて	8 P

主な議会政務報告

令和7年9月以降～

年月日	会 議 行 事 名	場 所	出 席 者
R7 9	3 議会運営委員会	役場	委員長他2名 議長
	5 商工会議所焼肉交流会	産業活性化センター	議長
	6 上砂川中学校学校祭	上砂川中学校	議長他
	9～11 第3回上砂川町議会定例会	議事堂	全議員
	9 新消防車両お披露目	役場駐車場	全議員
	議会運営委員会	役場	全委員・議長
	10 決算特別委員会	議事堂	全委員・議長
	行政常任委員会	議事堂	全委員・議長
	12 上砂川町敬老会	町民センター	議長他4名
	16 福井市鶴地区小学生交流事業報告会	中央小学校	議長他2名
	17 行政常任委員会	役場	委員長他5名・議長
	27 福井市鶴地区交流支援ビールパーティー	鶴本町生活館	議長
	30 秋の交通安全運動（旗の波）	町内	議長他6名
10	上砂川町認知症老人と共に歩む会設立25周年式典	町民センター	議長
	美幌町議会総務福祉常任委員会行政視察	中会議室 まちの駅ふらっと	議長
	2 自衛隊北部方面總監を囲む会	滝川市	議長
	7 上砂川三師会懇談会	町内	議長
	8 議会運営委員会	役場	全委員・議長
	9 防災訓練	体育センター	議長他3名
	10 消費生活展	町民センター	議長
	17 中空知町議会議長連絡協議会第2回定期総会	奈井江町	議長
	18 上砂川町社会福祉大会	役場	議長
	24～25 空知町村議会議長会第2回定期総会	札幌市	議長
11	25 中央小学校学習発表会	中央小学校	副議長 議会運営委員長 行政常任委員長
	27～30 行政常任委員会道外政務調査	福井県	全委員・議長
	4 上砂川町表彰式	役場	議長・副議長
	8 自民党道連ヒグマ被害対策本部現地視察	砂川市・町内	議長
	9～11 中空知町議会議長連絡協議会道外行財政制度政務調査	三重県	議長
	11～12 第69回町村議会議長全国大会	東京都	議長
	21 行政常任委員会	役場	全委員・議長
	議会活性化特別委員会	役場	伊藤議員・笹木議員 蔵根議員・石田議員
	26 石狩川流域下水道組合議会第2回定例会	滝川市	議長
	27 第2回中・北空知廃棄物処理広域連合議会定例会	滝川市	議長
12	28 第2回中空知広域市町村圏組合議会定例会	滝川市	議長・蔵根議員
	第2回砂川地区保健衛生組合議会定例会	砂川市	笹木議員
	第2回砂川地区広域消防組合議会定例会	砂川市	笹木議員
	3 議会活性化特別委員会	役場	伊藤議員・笹木議員 蔵根議員・石田議員
	9 議会活性化特別委員会	役場	伊藤議員・笹木議員 蔵根議員
	10 議会運営委員会	役場	全委員
	17～19 第4回上砂川町議会定例会	議事堂	全議員
	17 全員協議会	議事堂	全議員
	議会運営委員会	役場	全委員・議長
18	行政常任委員会	役場	全委員・議長
	29 仕事納めの式	役場	議長・副議長



議長新年のご挨拶

上砂川町議会議長 高橋 成和



令和8年の新春にあたり謹んでご挨拶を申し上げます。町民の皆様方には、日頃より町議会に対しましてご支援をお寄せいただいておりますことに対し深く感謝とお礼を申し上げます。

昨年の大きな出来事として、国際情勢については米国のトランプ大統領が就任してから4月に「相互関税」を発動したことにより国際的に貿易摩擦が生じ、物価高への緊張が高まる事態となりました。また、ウクライナ情勢につきましても停戦への交渉が難航していることで世界経済にも暗い影を落としています。

国内の情勢につきましては、7月の参議院選挙におきまして与党が過半数を割り、10月には高市政権が発足しガソリン税の見直し、重点支援地方交付金、電気、ガス料金の負担軽減など物価高騰への対応はされていますが、いまだ私たちの日常生活に反映されていない状況です。一昨年の衆議院選挙から「多党化」が進んでおり、政治の流れが変化していますが、国会において政策決定が迅速に進むよう強く望むところです。

こうしたなか本町におきましては、住民生活と経済を守るため奥山町長の舵取りのもと燃料費、光熱費高騰への対応、子育てや高齢者への支援対策を進められてきました。今年は4月に町長選挙があり第21期町政が始まる年ですが、議会といたしましても将来に向けて必要な施策が迅速に審議、議決できるよう努めてまいります。人口減少、少子高齢化対策、地域公共交通の確保、空き家対策、防災対策等、本町の課題はたくさんありますが、小さい町だからこそ育まれる人の繋がりや助け合いの精神を大切にして住民のニーズを把握し、皆様が快適に暮らしていけるよう努めてまいります。

今後も一層のご支援ご協力をお願い申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

一般質問

(質問者順)

議席番号3番

笹木 笑子 議員



質問要旨

上砂川町の求める子どもの姿の明確化

子ども憲章の策定について

本町の教育行政の基本理念については「上砂川町総合計画」を上位計画として、整合性を図り、教育大綱に基づいた教育執行方針に記されています。

私も末席ですが、認定こども園の保育・教育理念の検討、子ども・子育て支援事業計画、義

務教育学校検討委員会、準備委員会の委員として携わらせていただいた中で、指標とされる総合計画等から町がめざす教育は何えますが「上砂川町としての求める子どもの姿」も具体的に示していく必要があると考えます。

上砂川町の教育理念にのっとり、コンセプトを明確にすることにより、小・中学校・子ども園のそれぞれの発達段階を踏まえた一貫性のある教育理念、目標が明確になると考えます。本町が目指している小中一貫教育、幼小中連携において、幼児から9年間の学びを何につなげるのか、幼児期から9年間を見通した体系的な保育・教育計画・実践していくための土台になると考えます。

時代を超えても変わらない普遍的な・持続的な教育の恒常性維持からも、町としてのコンセプトを「子ども憲章」などで明確にすることはいかがでしょうか。



答弁要旨

本町においては、児童生徒数が年々減少している状況にありますが、次代を担う子どもたちの育成とその基盤となる教育環境づくりを着実に進めるため、第8期上砂川町総合計画及び第4次上砂川町教育大綱のもと、各種施策を取り組んでいるところでございます。

子ども憲章の策定についてであります。現在、本町の義務教育について、より子どもたちへの教育指導や生活指導の一貫性を持たせるために、9年間通して同一校舎にて指導できる義務教育学校の設置について協議を進めており、その協議の中で、学校を設置するにあたり、将来の子どもたちのあるべき姿や教育目標を定めていく予定となっていることから、これらを当面の教育の指針として位置付けていくことと考えております。

子ども憲章につきましては、中空知管内では、本町を除く5市4町において制定しているところではなく、憲章の内容は子ども

ものの権利を確立し、その幸福を保障するためのものであることから、単純に教育委員会部局だけで策定できるものでなく、町、議員、学校さらにPTAなど、町全体で考えていかなければならないものだと思っております。したがって、人工知能の発展などで社会が日々変わる中でもありますので、子ども憲章は制定せず、当面、先程述べましたとおり、義務教育学校設置計画における教育目標を指針として活用し、子どもたちへの教育指導に努めて参りますことを申し上げ、答弁とさせていただきます。

令和8年第1回上砂川町議会臨時会を傍聴しませんか？

本会議は、簡単な手続きで自由に傍聴することができます。町議会の活動などを知るよい機会ですので、ぜひ傍聴にお越しください。

※日程は変更となることがあります。
○ 議 会 日 程：1月23日（金）

議席番号4番

小澤 一文 議員



質問要旨

英語教育と中学校英語検定
料助成事業に関して

本町では、子供たちの確かな漢字力や英語力を身につけるため、小中学生各種検定料の助成があります。

子供たちの学習意欲を高め、英語力の基礎固めに繋げるため、英語検定の対象を中学生から小学校高学年にまで引き下げ、受験希望者に対し検定受験料の助成を行い、より充実した学びの環境を整備すべきものと考えます。

答弁要旨

小学校から漢字検定の実施要望があり、その後も学力向上を目的とする小・中学校で実施するソフト事業への助成として、小学校においては、民間塾による夏休み合宿ゼミ、中学校においては各種検定料への助成を実施して参りました。また、中学校において、各種検定について、小学校の漢字検定の継続性に鑑み、全学年の漢字検定料への助成と変更し、令和3年度より1学年分ずつ英語検定料の助成を実施し、現在では、漢字検定と併せて全学年分の英語検定料の助成を実施しているところでは、昨年度の実績は、31名が2級から5級までを受検し、4級7名、5級11名が合格しております。

小学校の外国語の授業については、令和2年度より小学5・6年生において正式教科となつ

たところであり、教育委員会としては、A L Tを活用し、英語授業を展開するとともに、令和6年度からは田中学園より英語担当の教員を派遣してもらい、指導を進めております。

英語検定の対象を小学高学年までに引き下げてはどうかとの質問であります。現在、小学6年生を対象に北海道教育委員会と日本英語検定協会が連携し、子どもたちがどのくらい英語ができるようになったのかを調べる「英検E S G」を令和4年度から受検させており、結果については、本人、学校はもちろん、学校だよりにて周知しているところです。

したがいまして、現時点では、学校からも保護者からも特段の要望もなく、また、10月より英語を指導していただける地域おこし協力隊も、子どもたちの指導に加わることから当面は対応しないこととし、今後、子どもたちから英検にチャレンジした

質問要旨

緊急銃猟について

いとの声が出て小学校から要望があれば、改めて検討させていただきます。とを申し上げ、答弁とさせていただきます。

近年、市街地などの人の生活圏内でクマに遭遇し襲われる人が相次いでいます。これを受けクマ出没時の緊急対応を強化しようと、市町村長の判断で銃器を使用してクマ等を捕獲できる「緊急銃猟」制度が創設されました。

本町では幸いにもクマによる人身事故はありませんが、多くの目撃情報寄せられ、決して安心できる状況にはありません。そこで本町では、緊急銃猟の実施が必要になった場合に、猟友会や警察との緊急的な連携を含め、迅速かつ円滑に対応できる体制が整備されているのか現状と課題についてお伺い致します。

答弁要旨

現在、住民等からのクマの目撃情報が寄せられた際は、警察・猟友会・学校等へ連絡し、警察・猟友会とともに現地確認を行い、注意喚起やパトロールを行っております。

いままでの鳥獣保護管理法では、夜間の銃猟を禁止しており、危険が生じている場合は、警察官職務執行法による命令や刑法の緊急避難により応急的に銃猟を実施できることとされておりました。

令和7年4月に鳥獣保護管理法の一部見直しにより「緊急銃猟制度」が9月1日に施行され、市町村の判断で市街地での銃器の使用による捕獲ができるよう改正されました。

「緊急銃猟制度」が施行されることに伴い、過日、猟友会砂川支部上砂川部会との意見交換等を行い、猟友会からは、今ま

で同様、クマの目撃情報による対応は引き続き行うこと、そして緊急銃猟の捕獲者とそれをサポートする者について猟友会が担うことなどを確認し、緊急銃猟への体制を整えたところです。緊急銃猟が実施できる条件は①クマが人の日常生活圏に侵入し、②クマによる人の生命又は身体に対する危害を防止する措置が緊急に必要で、③銃猟以外の方法では的確かつ迅速にクマの捕獲をすることが困難であり、④避難等によって地域住民に弾丸が到達するおそれがない場合に実施できると4つの条件が示されております。

「緊急銃猟」は、現場に責任者を置き、猟友会や警察と連携し情報共有して、通行制限や住民への周知、住民避難などの安全を確保するとともに、発砲に使用する銃器や弾丸の種類・射線及び弾丸を遮る安土であるバックストップの確認後、責任者が捕獲者の猟友会に発砲を依頼

しクマを駆除するという流れです。しかし、本町の地形は南側と北側に山があり、その山間に沿って集落が形成されており、日常生活区域とそれ以外の区域が近いことから、銃器を使用できる安全なスペースがないに等しく、跳弾のリスクを低減させるため、バックストップと弾丸が衝突する角度を可能な限り90度に近づける事と、また、高齢者も多いため住民が避難する時間も十分に必要で「緊急銃猟」の実施判断については課題もあります。

北海道猟友会においては「市町村から発砲要請があった場合でも、万が一、人身被害などが生じた場合、刑事責任を問われかねず、また、ハンター自身がケガをしたときの補償などの仕組みがないため、現場の状況を踏まえてハンターが銃猟を中止できる」という通知を各支部に出したとの報道から、発砲駆除に至らないことも想定されます。

鳥獣保護管理法の改正に伴い、7月に環境省主催の市町村説明会に参加し、改正内容の説明を受け、万が一のための備えとして、環境省から示されました緊急銃猟ガイドラインを遵守し、現在、対応マニュアルの作成を進めておりますが、市町村・猟友会・警察などの責務を明確化した上で、今月以降に北海道主催の「緊急銃猟研修会」や「事例共有会」などの研修会等に参加し情報収集に努め、猟友会の意見を拝聴し作成したいと考えます。

住民の生命を守ることを最優先に、LINEやホームページによる目撃情報の周知、のぼり設置による注意喚起、出没しそうな場所の草刈り、そして野生動物撃退装置の設置を行い、クマを日常生活圏内に入らせないクマに出会わない対策として箱わなを設置するなど、本町ができるクマ対策を引き続き行っていくこととし答弁とします。

行政常任委員会報告

○9月10日（水）

第3回定例会の行政常任委員会を開催しました。提出された議案についての調査と説明を求めました。各種事業の遂行状況等について質疑が行われました。

○9月17日（水）

道外所管事務調査に向けての事前準備、調査内容の確認等を行いました。

○10月27日～30日

道外所管事務調査（福井市鶴の郷・越廼サテライトオフィス）

○11月21日（金）

道外所管事務調査の事後振り返りを行いました。今後の議会活動に反映するために有効な取り組みについての意見交換を行いました。

決算特別委員会報告

○9月10日（水）

令和6年度決算特別委員会開催議件として、

認定第1号（令和6年度上砂川町一般会計及び特別会計（国

民健康保険特別会計・後期高齢者医療特別会計）について

認定第2号（令和6年度上砂川町水道事業会計決算認定）について

認定第3号（令和6年度上砂川町下水道事業会計決算認定）についての審査が行われました。所管課長等から説明聴取し、慎重に審査を行いました。結果認定すべきものとして11日（木）に本会議で報告しました。

（笹木 笑子）

議員研修レポート

議会の「見える化」と住民との「信頼を築く」議会広報の基本と編集

8月19日、「議会広報サポーター」として活動されている芳野政明氏の研修に参加しました。まず住民に読まれる議会広報とは何かを学び、議会が伝えたいことではなく、住民が知りたい情報を起点に紙面を組み立てることの重要性が強調されました。

文字の大きさや写真の配置、情報を整理するレイアウトなど、読みやすさを意識した工夫が必要であることも具体例を交えて紹介されました。また、広報は一方通行の「お知らせ」ではなく、住民との対話を生み出す仕組みであり、広報誌だけでなくウェブサイトやSNSなど多様な媒体を組み合わせることで、意見や声を議会活動に反映できることも学びました。

さらに、こうした広報の目的は、議会の役割や議員の活動を分かりやすく伝え、住民の自治への参加意識を高める土台をつくることにあると示されました。今回の研修を通じて、議会広報の在り方を見直し、より身近で開かれた議会づくりにつなげていく必要性を改めて実感しました。

（石田 浩二）

第69回町村議会議長全国大会

11月12日、全国976の町村議会議長が一年に一度集う全

国大会がNHKホールで開催されました。国会で予算委員会開催中につき高市早苗内閣総理大臣の挨拶は代読でしたが、大会では地方自治の発展や町村議会が抱える課題についての決議事項、国への各要望事項が承認されました。終了後に元広島東洋カープ監督、野球評論家の達川光男氏による講演会があり、「苦しみを笑いに変えた野球人生」と題してリーダーシップと選手の育成術についてお話を聞きました

（高橋 成和）



道外所管事務調査を

終えて

◇母村「鶉の郷」を訪ねて



石田 浩二

今回の視察では福井市鶉地区が地域ぐるみで取り組む自然保護、とくにコウノトリなどの希少生物の保全活動に強く感銘を受けました。

また、小学生交流や地域行事を通して住民同士のつながりが大切にされていることを実感し、今回の議員交流も非常に意義深いものとなりました。

鶉地区の自然保護の姿勢を参考に、本町でも川や水辺をより良い状態で維持するため、住民と協力した環境保全活動の充実が必要だと感じました。

今回の母村との交流を通し、

上砂川町の活性化へ繋げる一案としてですが、来訪者が立ち寄りやすい環境づくりを進める為、交流施設ふらっとの夜間営業（19～20時頃）の検討、本町の水を生かした良質な水で炊いたおにぎりや弁当のブランド化や春の山菜を期間限定で販売する取り組みなど、地域資源を多面的に活用する方法が今後の可能性として考えられます。

こうした取り組みを組み合わせることで、本町の魅力をより広く発信し、交流人口の拡大にもつながると感じました。

交流の継続に向けては、季節に合わせて実施方法を工夫し、年間を通して児童や地域が関われる仕組みを整えて行く事が課題だと感じました。

（石田 浩二）



藏根 高史

上砂川の母村、現福井市鶉地区は田園に囲まれたのどかな集落でした。

小学生の相互交流、中学校の修学旅行、鶉の里づくり委員会による交流事業等、現在では様々な交流の機会がありますが、私にとって今回が初めての交流となる訪問でした。

現地の皆様にとっても暖かく迎えられる、縁の場所を丁寧に案内していただきました。鶉地区公民館には歴史を物語る資料が数多く展示されていたほか、交流事業でこの地を訪れた上砂川の子供たちの楽しそうな写真も飾られておりました。

改めて、その資料を目の当たりにし、物資の乏しい明治30年代、この地から上砂川に入植し

た山内甚之助一行のご苦労が目

に浮かびました。

この交流事業が行われるきっかけを創っていたいた亡き大西ご夫妻の地道な調査と並々ならぬご努力がこの縁を結んだものと感じ、感謝の念に堪えません。

これからもこの縁を後世に引き継いでいきたいと強く感じました。

（藏根 高史）

「杉田定一（鶉山）翁墓前にて」





吉川 洋

母村である福井県鶉地区は、歩んできた歴史と郷土に対する地域住民の思いの深さを感じました。

郷土の偉人である杉田定一の学習等の在り方など、郷土愛に対する活動に学ぶものが多く、上砂川町とは歴史的背景や環境文化の違いがあるものの、その姿勢を上砂川町への郷土愛としての活動に生かしていければと思います。

今後の課題として、鶉地区との交流に於いてより広範な世代に、母村である福井市鶉地区の存在、意味を広く町民に理解してもらえようPR活動を強化する必要があるところであります。

(吉川 洋)

◇福井市における地域おこし協力隊の取り組みについて

福井市の協力隊員は本町のようないなフリーミッション形式ではなく、ある程度行政が関わる形での活動であります。その地域に適した協力隊員の取り組みがある事を理解しました。

自身の起業のために頑張る隊員や地域のために地域を巻き込んで活躍する隊員もあり、どちらも強い信念と行動力のある人だからこそ短い三年間の中で結果を出せるものだと思います。これからも地域おこし協力隊員の活躍に注目し応援してまいります。

一町民としては、地域おこし協力隊にはもっと「ふらっと」から地域に出て頂き、なかなか「ふらっと」へ行けない町民とも触れあい交流の場を作って頂き、更に地域での生活や地域社会貢献について活躍して欲しいと思います。

(小澤 一文)

今回福井市殿下地区、越廼地区を訪問して、人口1,200人の場所です。協力隊を卒業してからも地域プロデュースに携わり、地域の方の協力を得ながら地域の活性化に関われる場の創出、地域の魅力を発信する手法について学びました。

お話を聞かせて頂いた高橋さんの言葉で「地域の未来は、特別な人が作るものではなく、思いを持った人たちが関われる場をどう広げていくかが大事」とありましたが、本町もこれから将来人口の展望について2050年には1,000人台になることが想定されます。

近い将来今回視察した殿下、越廼地域とかわらない人口になります。1次産業のない当町において地域おこし協力隊の取り組みは益々重要になってきます。

人口が減少して、この町で活動していただける人材の確保、卒業後も定住していただくことが最も大切ですので、町の予算

等を含め今後も支援体制について検討する必要があります。

(高橋 成和)



伊藤 充章

今回、福井市殿下(でんが)地区で協力隊として活動し、現在は「合同会社 ノカテ」代表を務め、引き続き地域で活動されておられる高橋 要氏にお話を伺いました。

何故、福井市殿下地区で協力隊として、そして協力隊を卒業後も、この地域で活動しておられるのか。その決め手となったのが、この地域に住まう人々の「この地域を何とかしたい、地域を活性化させたい」という強い想いと行動だったとの事。人口が大きく減り高齢化している集落に、高橋氏という過疎化し

ている地域の活性化に興味を持つ協力隊のリーダーシップと、外からの視点による様々なアイデアを、集落の高齢者が積極的に実行し、そこに集落の人々が生きがいと楽しさを感じて生活していると感じた所です。

活動の中で特に一棟貸しの宿「点景」については、宿の使用目的は違ったとしても本町でも出来るのではないかと感じました。

これは空いている古民家を改装し、この地を訪れる観光客向けに一棟丸ごと宿として家を貸し出すもので、外国人観光客からも需要があるとの事です。

本町にはシェアハウスがありますが、家族や友人同士のみで利用したいというニーズには中々応えられない部分があると思います。こういった一棟貸しがあればそのニーズに答える事が出来るのではないかと思います。

また、これは本町にも複数存在する空き家の対策にもなり、

それが実現できれば、以前私为本会議で一般質問した保育園留学の実現にもつながっていくのではないかと思います。

「自分と意思を同じくする人と一緒に物事を進めたいし、その人材がこの地には豊富」との事。

そういった人材と機運が重要であり、私が常々感じている「自分がやらなくても誰かが何とかするだろう」という風潮と個々人の意識を変えていく事が大きな課題であると思います。

(伊藤 充章)

「点景にて」



編集後記

10月11日、今年もマラニックスに参加しました。

開会式には田中学園理事長の田中賢介さんがお越しくださり、参加者に向けて温かいご挨拶をいただきました。

続いて、小学生による英語スピーチが披露されましたが、これは本校に赴任している田中学園の英語担当の先生が中心となつて企画されたスピーチセレモニーであり、子ども達の堂々とした発表に会場からは大きな拍手が送られていました。

一方で、私はショートコースに参加しました。

今回で3年連続の参加となることからペース配分にも慣れており、無理をすることなく最後までコースを歩き通すことができました。

また、終了後から翌日以降にかけても筋肉痛や大きな疲労はほとんどなく、これまでで最も心身に余裕を持って臨めたと感じています。

当日は天候にも恵まれ、参加者同士が言葉を交わしながら進む場面も多く見られ、和やかな雰囲気の中でマラニックスを楽しむことができました。

こうした経験を踏まえ、来年はロングコースへの挑戦を目標に掲げています。

その実現に向けて、今後は日頃のトレーニングをこれまで以上に計画的に積み重ね、次回はロングコースを笑顔で完歩できるよう準備を進めていきたいと思っています。

ここに、来年度はロングコース完歩を目指すことを宣言します。

(石田 浩二)

議会広報誌の編集委員

伊藤 充章・笹木 笑子
藏根 高史・石田 浩二

